

グラウンド・ゴルフ場

公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会（JGGA）認定コース 第375号



利用料金（基本額）

平成27年10月1日改定

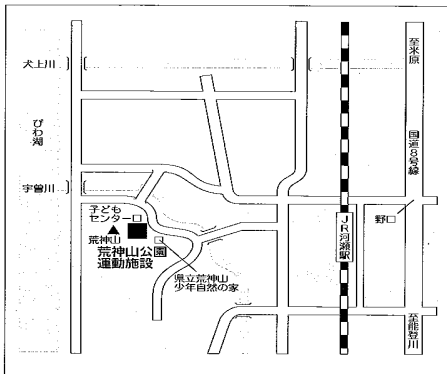
時間区分	金額
《個人利用》 1日 6:00～17:00 (11月～2月は8:00～17:00)	410円
納涼ゴルフ 前夜 16:00～19:00 (7月～8月のみ)	200円
《団体利用》 1日 6:00～17:00 (11月～2月は8:00～17:00) ※貸し切りではありません。 ※31名以上が利用する場合。	12,340円

- ・コース内容については、裏面をご覧ください。
- ・市の区域外の居住者が利用するときは、50%増の利用料金となります。
- ・クラブとボールの貸し出しも行っております。(1セット50円)

※平成26年4月1日に、消費税および地方消費税の税率が引上げられました。市に対して、これまで据え置きとしていた利用料金などについて、平成27年10月1日以後に利用の申請をされるものから、消費税引上げ分についての料金改定を行います。



アクセス



自動車の場合
湖岸道路須三嶺大橋
交差点から車で5分

名神高速道路
彦根ICから車で20分

※駐車場500台



プレミアム回数券



販売開始日	平成29年11月1日 荒神山公園管理事務所にて
利用期間	平成29年12月1日～平成30年2月28日
販売内容	荒神山公園グラウンド・ゴルフ場10回分の利用料金で13回分利用することが出来る回数券。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ綴りの回数券を、複数人で使用することが出来ます。 ・回数券を切り離されると無効となります。 ・購入後の回数券の払い戻しは出来ません。利用期間が過ぎた後も同様です。 ・回数券紛失時の再発行は出来ません。 ・市の区域外の居住者が購入するときは、50%増の料金とします。

荒神山公園管理事務所

滋賀県彦根市日夏町4769

作成： 金亀・荒神山公園指定管理者

0749-25-1599

<http://www.koujinyama-park.com/>

高木・技研 特別共同体